

平成28年度第1回  
北海道スポーツ推進審議会

会 議 録

日 時：平成28年6月3日（金）午後2時00分開会  
場 所：か での 2 ・ 7            5 1 0 会 議 室

## 1. 開 会

○事務局（長谷川文化・スポーツ局スポーツ振興課長）

ただいまから、平成28年度第1回北海道スポーツ推進審議会を開催したいと思います。私は本日進行役を務めさせていただきます。スポーツ振興課の長谷川と言います。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 挨拶

○事務局（長谷川課長） 開会に当りまして、小玉環境生活部長より 御挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

○北海道環境生活部長の小玉でございます。

本日、本年度の第1回北海道スポーツ推進審議会の開会に当たりまして一言御挨拶させていただきます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ御出席いただきまして、また、日頃より、北海道のスポーツの発展・振興に多大な御尽力をいただいていることに心より感謝申し上げる次第であります。

北海道内では、いよいよ来年の2月になりますが、冬季アジア大会が札幌と帯広で開催されます。日本選手の活躍、特に北海道ゆかりの選手の活躍を心から願っております。そして、これを契機に、道民の皆様がスポーツに対して益々関心を高めていただくことを大いに期待しているところでございます。

2020年東京オリ・パラの開催、そして2026年を目指した冬季札幌オリンピック・パラリンピックの招致を控えまして、スポーツを核とした地域活性化の動きが大変活発化してきております。

道におきましても、昨年6月に「オリンピック・パラリンピック連携室」という組織を設置いたしまして、2020年の東京オリ・パラに向けて、市町村が進める合宿誘致ですとか、ホストタウン構想といった取組を支援しているところでございます。さらに、今年度には4月にスポーツ振興課という部署を設置いたしまして、スポーツ王国北海道の実現に向けた取組を加速させているところでございます。

昨日、国も日本総活躍プランというのをまとめているようでございまして、その中におきましてもスポーツを成長産業化として、益々発展・振興させていこうということが力強く明記されているところでございまして、スポーツ関係者、そしてスポーツ政策にとりまして、大きなチャンスが訪れているのではないかと受け止めております。

本日は、平成28年度の文部科学大臣表彰の候補者の選考について、御審議いただく予定でございます。皆様の専門的なお立場から貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げます。

委員の皆様には、今後とも一層の御協力と格別なる御指導・御助言をいただきますようお願いし、簡単ではございますが、私の御挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○事務局（長谷川課長）ありがとうございます。

小玉部長につきましては、この後、大変申し訳ありませんけれども、他の用務がありますので、ここで退席させていただきます。

○小玉部長 申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

○事務局（長谷川課長） それでは、この後は座って進めさせていただきます。前回の審議会の後、2名の委員の異動がございました。

まず、はじめに4月28日の役員改選によりまして、前北海道中学校体育連盟会長、前札幌市立北辰中学校校長 宇留間準委員が辞任されまして、後任として、同じく北海道中学校体育連盟会長、札幌市立北辰中学校校長 林原昌生委員が選任されました。

また、5月11日の役員改選によりまして、前北海道高等学校体育連盟会長、札幌北陵高等学校校長 藤岡二郎委員が辞任されまして、後任として、同じく北海道高等学校体育連盟会長、札幌白石高等学校校長 澤口文裕委員が選任されたところでございます。

なお、林原委員につきましては、本日所用によりまして欠席しております。

それでは、澤口委員、一言御挨拶よろしくお願いいたします。

○澤口委員 みなさん、こんにちは。今年度、道高体連事務局が札幌北陵高校から札幌白石高校に移りまして、会長を仰せつかりました白石高校の澤口でございます。何分初めてですので、よろしくお願いいたします。

○事務局（長谷川課長） ありがとうございます。

続きまして私どもの事務局職員を御紹介させていただきます。

まず、はじめに環境生活部文化・スポーツ局の佐藤局長です。

次に、同じく文化・スポーツ局スポーツ振興課津島主幹です。

保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課加藤主幹です。

○事務局（長谷川課長） この事務局で、運営させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、会議について説明させていただきます。

北海道スポーツ推進審議会につきましては、国のスポーツ基本法第31条及び北海道スポーツ推進審議会条例により知事の諮問に応じ、スポーツの推進に関する重要事項を調査審議することを目的として設置されております。北海道情報公開条例第26条によりまして、会議は基本的に「公開」となりますが、公開することが適当でない場合は会長が会議に諮って「非公開」とすることもできます。

また、本日は、13名の委員に御出席いただいております。全委員の2分の1以上の出席があることから、北海道スポーツ推進審議会条例第6条第2項によりまして会議が成立していることを御報告いたします。終了予定時刻は概ね1時間半、15時30分を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

[会議資料を確認]

それでは、宇佐美会長に議事の進行をお願いします。

### 3. 議 事

○宇佐美会長 会長の宇佐美でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、議事に入りますが、お手元の次第に沿って、報告事項1から審議事項1までを順

番にお諮りをいたします。それぞれの議題について、事務局から説明を受けた後、委員の皆様から質問をお受けいたします。

質問終了後に審議事項は、採決を行います。

事務局から説明がありましたが、会議は公開となりますが、審議事項1については、候補者の個人情報を含むということで、会議を公開することは適当でないということから、北海道情報公開条例のただし書きにより非公開としたいと思いますが、その点については御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○宇佐美会長 よろしいですか、ありがとうございます。

それでは、審議事項1については非公開といたします。傍聴者及び報道関係者におかれましては、報告事項の2が終了しました後に退室していただきますよう、あらかじめお願いを申し上げます。よろしく申し上げます。

それでは、報告事項1について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(田森スポーツ振興課主査) それでは説明させていただきます。

環境生活部スポーツ振興課の田森といたします。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

資料1をご覧ください。こちらは平成28年度スポーツ振興関連事業の概要となっております。環境生活部スポーツ振興課の事業ほか、スポーツ振興関連事業として、北海道教育委員会、保健福祉部や経済部の事業を記載しております。

スポーツ振興課が実施している事業は、資料1の1ページから4ページになります。1ページの最初にスポーツ王国北海道事業費とありますが、競技力向上の事業のほか、3ページの3つ目に札幌ドーム整備費補助金とありますが、スポーツ施設の整備事業を行っています。

北海道教育委員会で実施している事業については、5ページから7ページになります。学校教育分野での事業のほか、7ページの「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」など、学校以外での取組も行っております。また、9ページには保健福祉部が実施しております高齢者や障がい者関連の事業で、10ページには経済部で実施しております観光振興関連の事業となっております。

資料の中で、平成28年度の新規事業を紹介したいと思います。3ページをご覧ください。2段目の表に2017年第8回アジア冬季競技大会開催費補助金とあります。先ほど部長の挨拶にありましたが、来年2月に札幌と帯広で開催される大会の開催経費に係る補助を行います。次に、最後のページの10ページをご覧ください。下段の表にアジア冬季競技大会をスポーツ振興だけではなく北海道観光にも活用しようと、北海道の魅力発信の取組みに対する補助を行います。資料1の説明は以上とさせていただきます。

○宇佐美会長 はい、ありがとうございます。何か御質問ありますか。細かく書いてあり読み切れませんが、今、新規事業についても説明ありました。各部に渡ったお話ですので、最後のところにあるようなスポーツツーリズムの観光局も予算を付けており、かなり幅広い取組となっております。御質問ありますか。

○遠藤委員 資料10ページにあります冬季アジア大会についてお聞かせください。専門が観光分野なので関心のあるところ。開催まで1年を切った現時点でどのようなことを計画されているのかご教示願いたいです。配布資料だけでは具体的なものがなかなか読みとれなく、御教示願えればと思ったところです。

○事務局（津島主幹） アジア大会の関係ですが、3ページも10ページもどちらも補助金です。アジア大会組織委員会に対する補助ですが、3ページの方は競技大会全体の開催費を対象とした補助金であり、10ページの方はアジア大会の開催に伴って北海道の観光等を道内外、海外にPRする経費を対象とした補助金です。

○遠藤委員 理解いたしました。実際には具体的にどういうことをされるのか、あるいはどのような観光をPRされるのか可能な範囲でお聞かせください。

○事務局（長谷川課長）

例えば、海外からの多くの方が来られる、報道関係の方、例えばプレスツアーなども取り組まれると思いますので、その時に北海道の食や文化といった様々なコンテンツを皆さんに発信するという、あるいは、大会前後にも多くの方達がレセプションを含め集まる機会があります。そういうときに、例えば、ブースを作り、DVDを流したり、観光パンフレットを置いたり、そういうことを基本とした取組を行うということで、まだ、期間があるので、今後、具体化していくものと思います。

○遠藤委員 ありがとうございます。まさに今おっしゃられたとおり、せっかくアジア大会という場に多くの方が集うわけですから、例えば道産の食材をレセプションなどで使ったりですか、お酒やワインなどもたくさんありますので、できるだけ効果的に具体化されることを願っております。一個人の意見ではありますが、御回答ありがとうございました。

○宇佐美会長 スポーツツーリズムも益々広がっていくことでしょうし、遠藤委員からも、御提言がありますので、よろしくお願いします。

それでは報告事項2について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（山城教育庁学校教育局健康・体育課主査） 北海道教育庁健康・体育課の山城といいます。どうぞ、よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

私からは資料の2-1、2-2、2-3の3枚を使いまして、どさんこ体力アップ強調月間について説明させていただきます。委員の皆様も御承知のとおり、北海道の子どもたちは、体力、学力とも全国平均を下回っております。このため、私ども北海道教育委員会では、体力、学力とも平均以上に持って行こうと、さまざまな取組を行っております。体力につきましては、国では毎年10月を体力強調月間に設定しております。北海道におきましても、今年度平成28年度から毎年10月をどさんこ体力アップ強調月間に設定し、資料2-1にありますとおり、北海道知事、そして、北海道教育員会教育長の連名の下、北海道と道教委がどさんこ体力アップ強調月間を使いまして、子どもたちの体力向上を図っていこうと考えているところです。趣旨書の中段にもありますとおり、取組としては子どもたちの体力づくりを進める機運を高める、そして、具体的には、道内各地域において、運動やスポーツの楽しさを実感できる機会の充実を図ること

を趣旨書に記載し、現在、多くの賛同団体を募っているところであります。

資料の2-2にいきます。こちらは、どさんこ体力アップ強調月間推進要領になりますが、項目2番の(1)から(4)にありますとおり、学校、家庭、企業、行政が連携して子供たちの体力づくりを進める機運を高めていこうといった取組になっております。現在でも多くのスポーツ団体や市町村、これらがこの9月、10月の秋にかけて多くのスポーツイベントを実施しております。スポーツについては、するだけでなく、今は、する、見る、支える、しなくても、例えば、家庭で話題にしたりだとか、あるいは子ども、孫のスポーツイベントをおじいちゃんやおばあちゃんが家族で見に行ったり、あるいは、ボランティアで運営を支えたり、そういった様々な関わりが持てますことから、10月を一つの目標として、する、見る、支える形で、多くの方々がスポーツに携わっていただければと思っております。

最後、資料の2-3になります。これはポンチ絵になりますけれども、それぞれ家庭、地域、団体、学校でこのような取組を行っていくというようなものを図で示しております。各学校においては、この10月にいろんな体育行事があります。この強調月間に位置付けていたたくとともに、今、北海道では小中学校で一校一実践ということで、必ず一つの学校が一つの体力向上の取組をしていますので、この取りまとめを10月に行うとか、あるいは市町村教委におきましても、ずっとやっていたマラソン大会をこの強調月間に関連付けていただくことで、北海道全体で取り組むことに繋がっていくなど、特に何か新しいことをやるのではなく、今までずっと続けてきたものを強調月間に合わせて北海道全体で体力向上の機運を高めていく取組になっております。

7月中旬を目途にポスターを作成しています。このポスターについては、7月中旬完成後にさまざまな自治体、あるいは教育委員会、学校、社会教育施設等に配布させていただき、貼らせていただきたいと思いますと思っておりますので、今日、お集まりの皆様方の各団体等でも強調月間の趣旨、ポスター等に協力いただければと思っております。以上になります。どうぞよろしく願いいたします。

○宇佐美会長 はい、ありがとうございます。前回の審議会で、この強調月間を設けますということを伺って、今回あらましを説明いただいたという流れになりますが、質問はございますか。よろしいですか。

それでは報告事項2までが終了いたしました。では、審議に入りますが、冒頭に申し上げましたとおり審議事項1につきましては個人情報を含んでおりますことから、北海道情報公開条例第26条によりまして非公開といたします。傍聴者の方々の御退席をよろしく願い申し上げます。

〔報道関係者、傍聴者は退席〕

〔文部科学大臣表彰候補者の選考：非公開〕

○宇佐美会長 予定した審議は以上でございます。

全体を通して何か御質問、御意見ございますでしょうか。

このどさんこ体力アップ強調月間の予算はいくらですか。

○事務局（山城主査） 基本的にはゼロ予算です。

○黒田委員 宇佐美会長から御質問があったので、その件なんですけれども、道の一番に近々に汗かいてやるものという覚悟を持って、予算措置からできるような体制づくりをしなきゃいけないのではないかと考えていました。僕は地方勤務をいろいろした中で思ったのは、冬場に地方の子どもはサッカーをやるにしてもバレーをやるにしても、なかなか行けません。親が送り迎えしたり、危険な道路を車で走ったりしているわけです。そういったところで、道で何か補助ができないかという話をしたことがあったのですけれども。やはり、強調月間だけではなく、具体的に何ができるのかということをもう少し、もむような組織みたいなものができないのかなと考えていました。プロジェクトチームを作らなくてはいけないということで。これだけ北海道に自然や豊かなものがある中で、どうして子どもたちの体力が全国的に劣っていることが問題なんです。皆さんでやっぱり問題意識持ってやらない限り変わらないと思うので、今回はどさんこ体力アップ強調月間という名前なんですけど、例えばネーミングから変えたり、キャラクターをもってくるなり、僕なんか思ったのは、子どもたちがいろんな競技会に出て、ポイントを稼いで、例えばラインの中のアプリに反映するとか、いろんな物が出るとか、いろんなことができる。そういうことをやっていかない限り変わっていかないと思うので、是非、御検討お願いしたいという要望でした。

○増山副会長 どさんこ体力アップ強調月間のどさんこの対象は、小中学校に限定されているものではないでしょうか。

○事務局（山城主査） このどさんこは、特別支援も含めた幼、小、中、高の年代の子どもたちと考えております。

○増山副会長 幼稚園も入っているということなんですけど、幼児期からの運動習慣はとても大事なので、その辺へのアプローチも、学校で管轄する幼稚園ということなんですけど、その幼児期という年代にも何か積極的なアプローチがあってもいいと思いました。

○近内委員 教えていただきたいですけれども、このどさんこ体力アップ強調月間のそれぞれのまちの取組などを報告させて、事例として全道に、取組事例を取りまとめた出す予定はあるのでしょうか。

○事務局（山城主査） あくまでも賛同団体を募っておりますので、各市町村の自治体が賛同していただければ、私ども北海道教育員会のホームページにどさんこ体力アップ強調月間の専用ホームページを作りまして、そちらに各地域で行われているイベントを載せていきたいと考えております。

○近内委員 わかりました。例えば子ども読書活動推進では、それぞれの自治体、教育委員会、図書館などで、毎年、今年はどういう取組をやっているよ、ということを集約して、全道で情報共有をできるような形の中で取り上げておりますので、是非、そういったことでよろしくお願いします。

○宇佐美会長 はい、ありがとうございます。

○事務局（佐藤局長） 文化・スポーツ局長の佐藤と申します。私ども知事部局の局で

ございまして、教育の方の予算につきましては所管外ではございますが、お手元の資料に載っておりますので、是非、お目通しいただきたいと。

5 ページですが、本来であれば教育の人間が来て御説明申し上げるところではあります。私ども深くは承知していませんのでご紹介だけですが、子どもたちの体育の基本は学校体育ということで、中体連、高体連関係の予算が約1億円、そして、スポーツエキスパート活用事業ということで外部の指導者を使ったもので2,339万9千円。

次に、学校の体育実技の先生の講習会の予算が444万2千円。子どもの体力向上推進事業では、指導に当たる顧問教員が抱える諸問題を解決し、運動部活動を充実させる、クラブの顧問の先生方のいろんな問題を解決させる、具体的に詳しい中身は存じないのですが、こういった予算も27年度からちょっと減りましたけれども、1千400万でございます。

次のページですが、子どもの体力向上パワーアップ事業が1,500万等々、これで決して十分だとは申し上げるつもりはございませんが、少ない予算なりに工夫をして、子どもの体力向上に重点的に取り組んでいるのが教育庁の実態ですし、それで足りないということで、様々な会議、外部有識者を交えた対策に取り組んでいますが、新聞報道等に出ておりますとおり、全国48都道府県の中で下から数えた方が早いというのは、明らかでございますので、引き続き重要な課題として取り組んでいくのかなと思います。

○宇佐美会長 はい、ありがとうございます。教育の方にはある程度の予算が付いてまけれども、更に加えてどさんこ体力アップ強調月間ということになったのでしょうか、皆さんおっしゃるように、せっかくだから身のあるものにしたいという想いは、皆さん同じだと思いますので、審議会が出た意見を教育の方にも反映しただきたいし、知事にも是非お伝えしていただきたいと、このように思います。よろしいですか。

○増山副会長 スポーツ推進委員というのは、教育委員会から委嘱する非常勤の公務員だと思いますけど、定年とか年齢的なものはどうなんでしょうか。

○宇佐美会長 質問の意図というのは、高齢になっても地域で活躍している人も多いので、先程は幼少の方は年齢を待たなくてはならないが、活躍されている方の中には、高齢になっても地域に根付いてやってらっしゃる方もいると思うので、ご本人にも励みになると思うので、そういう方に日が当たるといってもいいのかと思った次第です。

○坪田委員 スポーツ推進委員の全道の会長をしている坪田です。基本的には定年制は全国的には引いておりません。高い方は80を超えても、都道府県の会長方は結構な年齢の方もいらっしゃいますし、学校の教職員の方は、北海道の方は少ないですが、全国的には多いです。元々体育指導員というのは、学校の先生方を中心に発足しているところが多いので、そういうふうになっております。ただし、定年制度がありますのは大都市の方なんですけど、現在、北海道では札幌市が70歳となっております。高齢化というよりは、実際に今働いている人は65、70まで働いているので、実際にこれからボランティアをしようというときに、既に定年を迎えているということがありますので、そういう課題があると思います。

○宇佐美会長 はい、ありがとうございます。よろしいですか。



皆様の協力で大変審議がスムーズに進みました。後半は幅広い意見をいただきました。

それでは、これで終了したいと思います。事務局にお返しします。

○事務局（長谷川課長） 長時間に渡りまして、宇佐美会長、委員の皆様ありがとうございました。

本日、皆様に御審議いただいた「文部科学大臣表彰」の選考につきましては、本日の審議を踏まえ、知事から文部科学大臣に推薦の後、概ね9月中旬頃に表彰者が決定される予定ですので、決定まで候補者氏名等の取扱に御留意願います。

また、選考課程等については部外秘でありますことから、本日お配りいたしました資料3-1、3-2につきましては、大変申し訳ありませんけれども、こちらの方で回収させていただきますので、そのまま机の上に置いていかれますようお願いいたします。ほかの資料についてはお持ち帰りいただいて結構です。

次回の開催は、事務局としては10月頃の開催を予定しているところであります。

#### 4. 閉 会

○事務局（長谷川課長） 以上をもちまして、平成28年度第1回北海道スポーツ推進審議会を終了させていただきたいと思えます。本日は、まことにありがとうございました。

以 上